

檜原市バリアフリー特定事業計画

特定事業計画 総括表

平成 23 年 3 月

檜 原 市

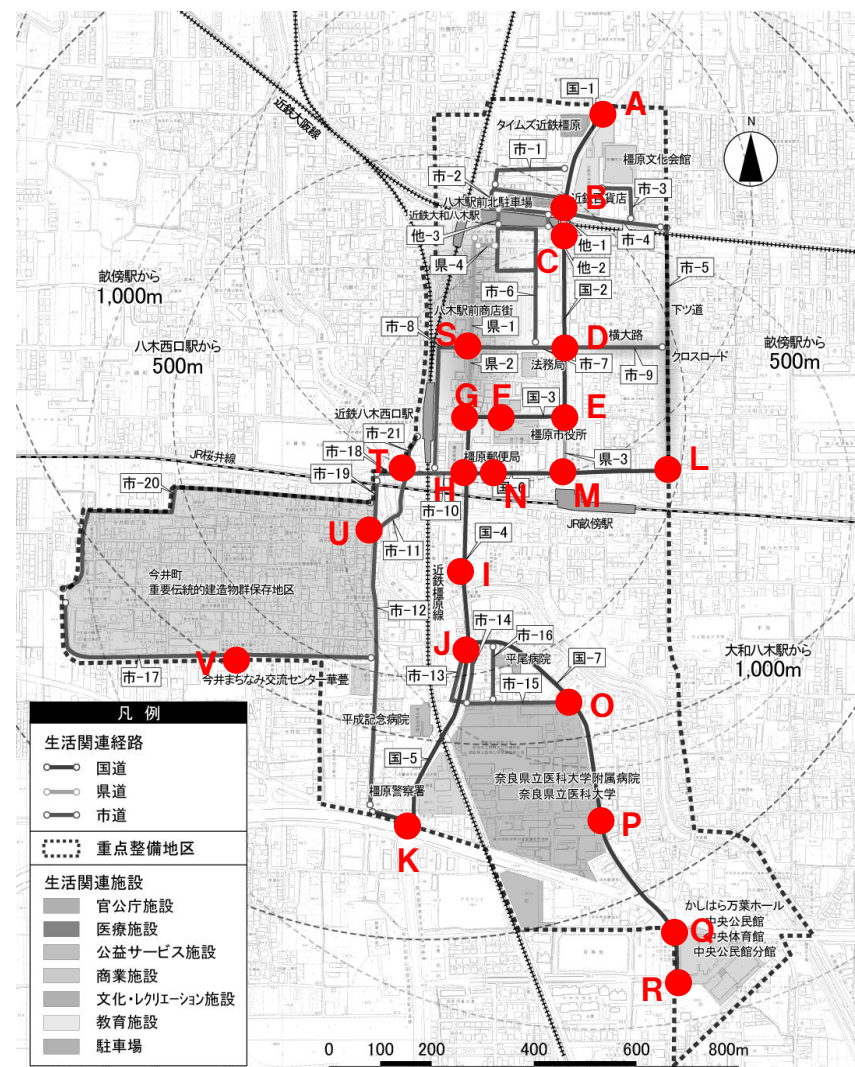
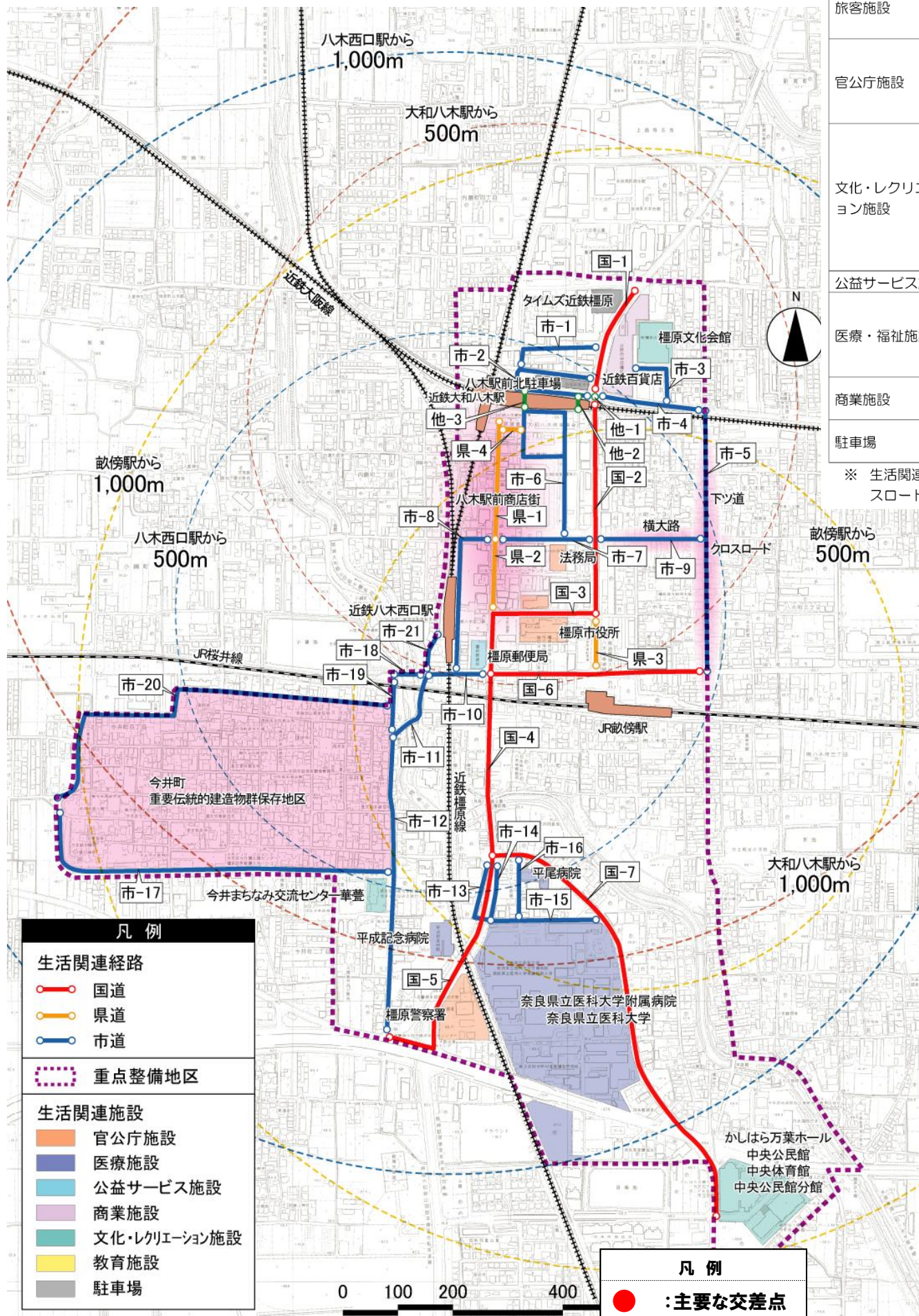
表 生活関連施設

区分	施設名	備考(摘要等)
旅客施設	近鉄大和八木駅	・1日の平均乗降客数が5,000人/日以上
	近鉄八木西口駅	・周辺に主要施設が多く立地
	JR畷傍駅	・上記施設とともに重要な施設
官公庁施設	橿原市役所	
	橿原警察署	
	法務局(奈良地方法務局橿原出張所)	
文化・レクリエーション施設	橿原文化会館	・市民にとって重要な施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
	かしはら万葉ホール	
	市立中央体育館・中央公民館	
	中央公民館分館	
	今井町まちなみ交流センター華笠	
公益サービス施設	橿原郵便局	
医療・福祉施設	奈良県立医科大学附属病院	
	平成記念病院	
	平尾病院	
商業施設	近鉄百貨店	・地域内外問わず多くの方が利用する施設
	八木駅前商店街	・高齢者や障がいのある方などが多く利用
駐車場	タイムズ近鉄橿原	・主に地区外から来られた方々が、本施設を起点に周辺の主要施設を利用
	八木駅前北駐車場	

※ 生活関連施設ではありませんが、「今井町重要伝統的建造物群保存地区」やクロスロード(横大路、下ツ道)は生活関連施設に準じる地区として位置づけます。

表 生活関連経路

管理者(事業者)	路線名称	区間	整理番号
国	国道24号	新賀町南交差点～近鉄大和八木駅北広場交差点	国-1
		近鉄大和八木駅北広場交差点～市役所東交差点	国-2
		市役所東交差点～郵便局前交差点	国-3
		郵便局前交差点～兵部町交差点	国-4
		兵部町交差点～四条町西交差点	国-5
県	国道165号	JR畷傍駅東側交差点～郵便局前交差点	県-6
		兵部町交差点～小房ハス停	県-7
	県道大和八木停車場線	近鉄大和八木駅～八木町一丁目交差点	県-1
		八木町一丁目交差点～市役所西交差点	県-2
		市役所東交差点～JR畷傍駅前交差点	県-3
市	市道内膳町1号線	市道内膳町2号線より北側東西道路(近鉄大和八木駅北側駅前広場～国道24号との交差点)	市-1
		近鉄大和八木駅北広場交差点～近鉄大和八木駅北側駅前広場	市-2
		橿原文化会館前	市-3
		近鉄大和八木駅北側駅前広場～橿原文化会館東側交差点	市-4
	市道新賀町・八木町線	橿原文化会館東側交差点～国道165号	市-5
		近鉄大和八木駅南側駅前広場	市-6
	市道八木町通り線	柳町交差点～八木町一丁目交差点	市-7
		八木町一丁目交差点～近鉄路切東側(近鉄八木西口駅東側南北道路)	市-8
	市道上品寺町八木町線	柳町交差点～新賀町・八木町線	市-9
		郵便局前交差点～新蘇武橋東詰め交差点	市-10
	市道畷傍駅前通線	新蘇武橋東詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-11
		蘇武橋西詰め交差点～四条町西交差点	市-12
	市道四条町小綱町2号線	(国道24号西側側道及び高架下)	市-13
		(国道24号東側側道)	市-14
	市道兵部町1号線	(奈良県立医科大学病院北側東西道路)	市-15
		(平尾病院西側南北道路)	市-16
	市道今井町10号線	まちなみ交流センター華笠～今井児童公園	市-17
		新蘇武橋東詰め交差点～新蘇武橋西詰め交差点	市-18
	畷傍駅前通線	新蘇武橋西詰め交差点～蘇武橋西詰め交差点	市-19
		市道四条町・小綱町2号線交差～今井児童公園	市-20
市道五井町・今井町線	市道四条町・小綱町2号線交差～今井児童公園	市-21	
	近鉄八木西口駅西側出口～新蘇武橋東詰め交差点	市-21	
市		(近鉄大和八木駅北広場交差点地下道)	他-1
		(近鉄大和八木駅北通路:東側)	他-2
		(近鉄大和八木駅北通路:西側)	他-3



目 次

■公共交通特定事業等

近畿日本鉄道(株)	近鉄大和八木駅	1
	近鉄八木西口駅	2
西日本旅客鉄道(株)	J R 畝傍駅	3
奈良交通(株)	バス	5
タクシー事業者	タクシー	5

■道路特定事業等

【実施すべき事業：特定道路】

国道 24 号 (国-1)	6
(国-2)	6
(国-3)	7
(国-4)	7
(国-5)	7
県道大和八木停車場線 (県-2)	8
市道八木駅前通り線 (市-6)	8
市道八木町・内膳町 1 号線 (市-7)	8

【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

国道 165 号 (国-6)	9
国道 169 号 (国-7)	9
県道大和八木停車場線 (県-1)	10
県道豊浦・大和八木停車場線 (県-3)	10
大和八木停車場線 (県-4)	10
市道内膳町 1 号線 (市-1)	10
市道内膳町 2 号線 (市-2)	11
市道北八木町 2 号線 (市-3)	11
市道北八木町 12 号線 (市-4)	11
市道新賀町・八木町線 (市-5)	12
市道八木町・内膳町 1 号線 (市-8)	12
市道八木町・出垣内町線 (市-9)	12
市道畝傍駅前通線 (市-10)	13
市道八木町今井町線 (市-11)	13
市道四条町小綱町 2 号線 (市-12)	14
市道兵部町 2 号線 (市-13)	14
市道兵部町 1 号線 (市-14)	14
(市-15)	14
市道兵部町 2 号線 (市-16)	15
市道今井町 10 号線 (市-17)	15
畝傍駅前通線 (市-18)	15
四条町・小綱町 2 号線 (市-19)	15
五井町・今井町線 (市-20)	16
八木町・内膳町 3 号線 (市-21)	16
地下道 (他-1)	16
駅南北通路：東側 (他-2)	16
駅南北通路：西側 (他-3)	16

■交通安全特定事業等

北口駅前広場	17
A 新賀南交差点	17
B 近鉄大和八木駅北広場	17
C 内膳町	17
D 柳町	17
E 橿原市役所東	17
F 橿原市役所北側	17
G 橿原市役所西	17
H 橿原郵便局前	17
I 南八木	17
J 兵部町	17
K 四条町	18
L 井戸の辻	18
M J R 畝傍駅北側三差路	18
N 橿原郵便局前交差点東方交差点	18
O 奈良県立医大病院東	18
P 四条新町	18
Q 小房町	18
R 市立体育館前	18
S 八木町 1 丁目	19
T 高橋	19
U 蘇武橋西詰め	19
V 今井小学校前	19

■建築物特定事業等

橿原市役所	20
橿原警察署	20
法務局 (奈良地方法務局橿原出張所)	21
橿原文化会館	21
かしはら万葉ホール	21
市立中央体育館・中央公民館	21
中央公民館分館	22
今井町まちなみ交流センター華蓋	22
八木駅前北駐車場	22
橿原郵便局	22
奈良県立医科大学附属病院	22
平成記念病院	23
平尾病院	24
タイムズ近鉄橿原	24
近鉄百貨店	24
八木駅前商店街	24

【配慮事項】

※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
 ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。※5 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画(年度)										事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	~	公 共 交 通 事 業 者	その他の 事業者	概略平 面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見その他			
近鉄 大和八木駅	近畿 日本鉄道(株)	大阪線ホームに移動するバ リアフリー経路が無い。改 札付近から駅前広場へのス ロープが基準に適合してい ない。階段手すりの2段化 が望ましい。インターホン がわかりにくい。	「公共交通移動等円滑化基 準」に基づき、駅構内の主 要施設(改札口、ホームな ど)間の移動経路について、 エレベーターの設置等利用 者が安全で円滑に移動でき るためのバリアフリー施設 整備を実施します。	●昇降施設(エレベータ ー)の設置(大阪線)	2箇所	→								●	○ 国・自治体	整備中	※印 上記参照	○	—	【国】交通施設バリアフ リー化設備整備費補助金 【奈良県】奈良県人にや さしい鉄道駅整備事業補 助金 【橿原市】橿原市補助金	—			
				●階段手摺の二段化	6箇所	→							●	○ 国・自治体	整備中									
				●改札付近から駅前広場 の段差解消	1箇所		→						○ 受託	● 橿原市	整備中									
				○下り・車いす対応エス カレーターの設置	—								●		※1									
				○駅員呼び出しボタン位 置の見直し	2箇所	→							●	○ 国・自治体	整備中									
				○階段や段差の端部の色 の明確化の検討	—						→		●		※2									
		点字運賃表、点字案内板が 無い。	駅構内の施設を利用しやす く改良していきます。	案内施設	●点字表示等の充実(料 金表、案内表示等)	—	→								●	○ 国・自治体	整備中	※印 上記参照	○	—	H22年度実施予定の整 備において、前述のと おり	—		
					●誘導チャイムの設置	5箇所	→							●		整備済								
					○トイレ、エレベーター 等各種施設へのわかりや すい案内、誘導施設(点 字、文字の拡大、ひらが な表示、目線への掲示な ど)	—						→		●		※2								
					○音声案内・電光表示案 内の充実の検討)	4箇所								●		整備済								
		ホームに内方線が無い。	駅構内の施設を利用しやす く改良していきます。	プラットホーム	●視覚障害者誘導用プロ ックの内方線の設置	4箇所	→								●	○ 国・自治体	整備中	※印 上記参照	○	—	H22年度実施予定の整 備において、前述のと おり	—		
					○視覚障害者誘導用プロ ックの整備・改良(JIS規 準に統一、エスカレータ ー誘導)	—						→		●		※2								
					○車いす乗車位置の表示 (車いす、視覚障がい者)	—						→		●		※3								
					○ホームと電車の隙間・ 段差の解消	—								●		※3								
					○ホームの勾配の改良(橿原 線/橿原神宮前方面、大阪線/ エスカレーター上部)	—								●		※3								
					○ホーム柵、ホームドア 等の設置	—								●		※3								

赤字:スケジュール等が具体化した事業

【配慮事項】

※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
 ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。※5 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。 ※6 市事業やまちづくりと一体となった検討を要する

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画(年度)							事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
						22	23	24	25	26	27	~	公 共 交 通 事 業 者	その他の 事業者			概略平 面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見その他	
近鉄 大和八木駅	近畿 日本鉄道(株)	オストメイト対応などの多機能トイレが無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	●トイレの多機能化(オストメイト対応など)	1箇所	→							●	○ 国・自治体	整備中	※印 上記参照	○	—	H22年度実施予定の整備において、前述のとおり	—		
				○受付カウンター・券売機、乗越精算機の車いす対応の検討	—						→	●		※2								
				○改札幅の拡幅の検討	—						→	●		※2								
				○トイレ設備の配置・システムの統一化の検討	—						→	●		※2								
				○筆談対応の改善	1箇所	→						●		整備済								
				○西口改札の新設	—							●		※4								
				○障がい者トイレの増設(樫原線)	—							●		※3								
近鉄 八木西口駅	近畿 日本鉄道(株)	駅構外・ホーム間の段差解消が基準に適合していない。階段手すりの2段化が望ましい。	「公共交通移動等円滑化基準」に基づき、駅構内の主要施設(改札口、ホームなど)間の移動経路について、エレベーターの設置等利用者が安全で円滑に移動できるためのバリアフリー施設整備を実施します。	●駅構外・ホーム間の段差解消	—							→	●	○ 国・自治体	※5	※印 上記参照	計画検 討中	—	計画検討中の※5の整備項目において、 【国】 交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金として総事業費の1/3の補助が必要 【奈良県、樫原市】 地方自治体合計として総事業費の1/3の補助が必要	—		
				●階段手摺りの改良(二段手摺り)	4箇所						→	●	○ 国・自治体	※5								
				○階段や段差の端部の色の明確化の検討	—						→	●		※2								
				○階段中央部への手摺りの設置	—							●		※3								
				●点字表示等の充実(料金表、案内表示等)	—						→	●	○ 国・自治体	※5	※印 上記参照	計画検 討中						—
●誘導チャイムの設置	5箇所						→	●	○ 国・自治体	※5												
○トイレ等各種施設へのわかりやすい案内・誘導施設(点字、文字の拡大、ひらがな表示、目線への掲示など)の検討	—						→	●		※2												
		点字運賃表、点字案内板が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	○音声案内・電光表示案内の充実の検討	—						→	●		※2								

赤字:スケジュール等が具体化した事業

【配慮事項】

※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
 ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。※5 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。 ※6 市事業やまちづくりと一体となった検討を要する

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画(年度)										事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
						22	23	24	25	26	27	~	公 共 交 通 事 業 者	その他の 事業者	概略平 面図等	その他 関連図	補助事業等			事業費 (千円)	意見その他				
近鉄 八木西口駅	近畿 日本鉄道(株)	ホームに内方線が無い。	駅構内の施設を利用しやすく改良していきます。	●視覚障害者誘導用ブロックの内方線の設置	2箇所										→	●	○ 国・自治体	※5	※印 上記参照	計画検 討中	—	前述のとおり	—		
				○視覚障害者誘導用ブロックの改良(JIS規準に統一)の検討	—													●							※2
				○舗装の凹凸の改良の検討	—													●							※2
				○乗車位置の表示(車いす、視覚障がい者)	—													●							※3
				○ホームの勾配の改良	—													●							※3
				○ホーム柵、ホームドア等の設置	—													●							※3
				●トイレの多機能化(オストメイト対応など)	1箇所	→												●	○ 奈良県						整備 済
		○受付カウンター・券売機等の車いす対応の検討	—													●		※2							
		○すべりやすい路面の改良(券売機前鉄板)の検討	—													●		※2							
		○待合室ドアの改良の検討	—													●		※2							
		○照明の明るさの確保(地下・階段)の検討	—													●		※2							
		○トイレの設置(橿原神宮前方面)	—													●		※3							
		○昇降設備(エレベーター)の設置(路線橋)														※6	●		未定	未定	未定	未定	—		
		○改札内スロープ勾配の改良														※6	●		※印 上記参照						
○改札外スロープの拡幅														※6	●										

赤字:スケジュール等が具体化した事業

【配慮事項】

※1 段差解消としてはエレベーター設置で対応。※2 技術的には可能だが、整備には長期検討が必要。※3 現状の車両編成、線路の線形、駅の構造等他事業に要する費用等により、対応は困難。
 ※4 乗降人員が減少している状況で、利便性向上のための設備投資および維持運営は困難。また整備を行うとしても駅の構造や位置、西口周辺のバリアフリー整備と一体となった整備等について長期検討が必要。※5 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。 ※6 市事業やまちづくりと一体となった検討を要する

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針(整備項目)	事業内容 (●:特定事業、○:その他事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画(年度)							事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無							
						22	23	24	25	26	27	~	公 共 交 通 事 業 者	その他の 事業者			概略平 面図等	その他 関連図	補助事業等	事業費 (千円)	意見その他			
JR畷傍駅	西日本旅客 鉄道(株)	・点字案内表示が不十分、 周辺案内板がない。 ・わかりやすい案内・誘導 となっていない。	公共交通特定事業では旅客 施設(案内施設)の充実を図 る。出来るだけわかりやす く、使いやすい設備になる ように整備していきます。	●トイレ等各種施設へのわかり やすい案内・誘導施設の充実(点 字、文字の拡大、ひらがな表示、 目線への掲示など)	1箇所								32 以降	●		未定	○	○	自己資金	—				
				●点字表示等の充実(料金表)	1箇所 →								●		整備済 H22									
				○音声案内・電光表示案内の充 実								※6	●											
				○周辺案内施設の充実	1箇所 →								●	○	整備済 H22									
				○バリアフリー対応状況の案内 (対応-未対応情報、近隣駅の対 応状況案内)									※6	●										
				○非常時の連絡手段の確保									※6	●										
		・電車ドア位置がわかりに くい ・電車とホームの隙間が大 きい。	市事業やまちづくりと一体 となった検討を行う。	プラットフォーム	●乗車位置の表示(車いす、視 覚障がい者)										32 以降	●		未定	未定	未定	未定	—		
					●視覚障害者誘導用ブロックの 整備・改良(JIS規準に統一)											32 以降	●		※印 上記参照					
					●視覚障害者誘導用ブロックの 内方線の設置											32 以降	●							
					○ホームと電車の隙間・段差の 解消											※6	●							
					○階段下への進入防止柵											※6	●							
					○ホーム勾配の改良											※6	●							
・券売機の車椅子対応でな い。音声案内ができないか。 ・多機能トイレがない。休 憩施設がない。	市事業やまちづくりと一体 となった検討を行う。	その他設備	○券売機の車いす対応										※6	●		未定	未定	未定	未定	—				
			○券売機の音声対応											※6	●		※印 上記参照							
			○休憩施設の充実(改札内)											※6	●									
			○多機能トイレの設置(オスト メイト対応など)											※6	●									

赤字:スケジュール等が具体化した事業

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針 (整備項目)	事業内容 (●: 特定事業、○: その他事業 又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画 (年度)							事業主体		実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無						
						22	23	24	25	26	27	～	公 共 交 通 事 業 者	その 他 の 事 業 者			概 略 平 面 図 等	そ の 他 関 連 図	補 助 事 業 等	事 業 費 (千 円)	意 見 そ の 他		
バス	奈良交通(株)	①路線表示関係・・・文字が見えにくい。点字表示がない。 ②屋根・ベンチの設置関係・・・設置されていないバス停がある。 ③バスロケーションシステムの導入・・・バスが遅れていても解らない。	①点字表示について、八木駅各乗り場に設置する。(行き先や営業所連絡先等、表示内容については協議) 路線図は、全停留所に平成22年4月設置済。 ②物理的・利用者数(乗車100名以上)の条件が満たされれば設置可能。幹線道路については、道路管理者において設置検討願いたい。老朽化した医大病院前(南北)は、今年度新設予定。小房(北行)、橿原市役所前(北行)については、歩道幅の関係上、物理的に設置不可。 ③システム導入費が莫大(約2,000万円以上、車両数による)なため、補助金がないと設置は不可。	○路線表示・料金表・時刻表の改良(文字の見やすさ改良、点字表示等)									●	○	八木駅に表示	—	—	—	—	—			
				○屋根、ベンチの設置(国道24号、国道169号)											●	●	医大病院前(南北2か所、ベンチ付き、風防付に建替え)						
				○バスロケーションシステムの導入								△			●	○	国・県・自治体からの補助金なしでは不可						
		①ノンステップバスの導入・・・八木駅乗り入れ40両、内低床(ノン・ワンステップ)9両、非低床31両 ②車内電光表示板の設置・・・次停車停留所名の表示がない車両がある。 ③ノンステップバスの運行情報・・・ノンステップ車両が分からない。	①八木駅～新宮駅、八木駅～岩森、八木駅～杉の湯等長距離路線については、座席数を確保するため、比較的年式の新しい特殊車両をしており、数年先までノンステップ車両への代替は不可能。その他の路線については、逐次、導入できるように努力していく。 ②新造車両については、全て「次停車停留所名」表示電照表示板が標準装備される。 ③ノンステップ車と非ノンステップ車の車両運用が短期間で変更しなければならない営業体系であるため、その都度、何度も時刻表を変更する必要があり、表示は不可能。乗車時に営業所にお問い合わせ願いたい。	●ノンステップバスの導入	31両										22年度は、奈良県の半額補助を利用。	—	—	—	—	—			
				●車内への電光表示板の設置	20両											新車導入時							
				○ノンステップバス運行情報の提供													車両の運用面から表示は不可						
タクシー	タクシー事業者	橿原市内のタクシー会社の中で専門の訪問介護事業を行っているのは近鉄タクシー、橿原タクシー、栄タクシーである。	訪問介護事業を市内の3社だけでなく、市内業者全体に広める活動をする。また、福祉タクシーの車両を導入して、より高度なサービスを推進する。さらに、乗務員の障がい者に対する教育訓練や聴覚障害者に対処すべく筆談メモやボードを常設するなどソフト面のバリアフリー化を図っていきます。	●福祉タクシーの導入								●			—	—	—	—	—				
				○乗務員への教育訓練の強化										●									
				○筆談メモ、ボードの常備										●									

赤字: スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：特定道路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・ 箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無							
							22	23	24	25	26	27	～	道路 管理者	公安 委員会	その 他事 業者	概略平 面図等	その他 関連図	補助 事業等			事業費 （千円）	意見その他						
国 1	国道24号	奈良国道事務所	・地下横断歩道のスロ ープ勾配、橿原市及び 近鉄百貨店との調整協 議 ・バス停位置の適正化	現況道路幅員でのバ リアフリー化（路面の 不陸整正、段差解消 等）	●有効幅員の確保（現状歩道有り）西側歩道	18.0m										●			関係機関 協議中	各管理者と協 議を行い、バ ス停等既設構 造物の移設も 含めて検討。	○	○	—	—					
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（マンホールでの途切れの解消、西側歩道部の設置など）	232.0m												●									関係機関 協議中		
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	3.0m	→												●									沿道利用者 と調整中	
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、交差点部）特に、近鉄百貨店と近鉄産業信用組合の間部	3.0m	→												●									関係機関 協議中	
					●水平区間の確保（車乗り入れ部）	36.0m													●									関係機関 協議中	
					●転落防止柵位置の改良（近鉄百貨店と近鉄産業信用組合の間部分）	0.6m	→												●									今年度内 実施予定	
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	A, B																				●			
					●高齢者など感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	A, B																				●			
				●横断歩道の設置	B										○	●													
国 2			・歩道が非常に狭い区 間であり、建物が道路 に近接している。 ・電線共同溝整備済み 区間であるが、前後区 間が未整備であり、占 用企業者の協力が必要。	・現況の歩道幅員が狭 小な区間であり、用地 の御協力を得る事も 含め歩道拡幅計画を たてる。 ・前後区間の電線共同 溝事業を同時に実施 することも検討。	●歩道の設置・歩行空間の確保（交差点の一部で現状歩道無し）	1.0m												関係機関 協議中	用地の御協 力が必要な区 間であり、事 業化を目指し 関係機関との 調整を進める。	○	○	—	—						
					●有効幅員の確保（現状歩道有り）	196.0m																					関係機関 協議中		
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	198.0m																						関係機関 協議中	
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	20.0m	→																					沿道利用者 と調整中	
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、波打ち歩道の解消、交差点部）	4.0m	→																					沿道利用者 と調整中	
					●水平区間の確保（車乗り入れ部）	13.0m																						関係機関 協議中	
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	E																					●		
●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	C, D, E															●													

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：特定道路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無											
							22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費（千円）	意見その他										
国 ー 3	国道24号	奈良国道事務所	・都市計画決定がされていない区間で用地の確保。 ・既設の乗入れやバス停を考慮したうえで、歩道勾配を緩和する整備手法の検討。	・現況の歩道幅員が狭小な区間であり、用地の御協力を得る事も含め歩道拡幅計画をたてる。 ・市役所の協力を得ながら、市役所前空間を活用した歩道整備・交差点改良の実施。	●有効幅員の確保（現状歩道有り）市役所前：（バス停改良による歩道の拡幅など）、交差点部のたまり場の確保など	165.0m											●		○	[バス]	関係機関協議中	用地のご協力が必要な区間であり、事業化を目指し関係機関との調整を進める。	○	○	—	—							
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	195.0m															●										関係機関協議中		
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	125.0m	済																					●				H21歩行点検後実施済み	
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、波打ち歩道の解消、市役所北駐車場前等交差点部）	125.0m	済																					●				H21歩行点検後実施済み	
					●水平区間の確保（車乗り入れ部）	6.0m																						●				関係機関協議中	
					○支障物件の移設・撤去・整理	—																										[バス]	現地対応済み
					●グレーチングの改良（細目化）	2箇所	→																					●					今年度内実施予定
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	E																										●	
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	E																										●	
					○歩道部での駐車車両の取締り	F																										●	
●横断歩道の設置	H																○	●															
国 ー 4			・JR桜井線（万葉まほろば線）との交差点について、西日本旅客鉄道会社との調整協議 ・橿原橋（飛鳥川渡河部）について、奈良県桜井土木事務所との調整協議 ・工事期間中の迂回路計画	・現況の歩道幅員が狭小な区間であり、用地の御協力を得ながら歩道拡幅を実施する。 ・JR桜井線高架部と飛鳥川の渡河部があり、各管理者の事業計画等と調整を図りながら実施する。	●有効幅員の確保（現状歩道有り）飛鳥川以北	400m	→											●				JR区間：JR協議中 上記以外：用地測量	用地の御協力が必要な区間であり、関係機関との協議を早急に進める。 河川断面を確保したうえで、極力、縦断方向の勾配が緩やかな構造とできるよう調整を行う。	○	○	—	—						
					●有効幅員の確保（現状歩道有り）飛鳥川以南	160m	→														●										奈良県が河川改修計画検討中		
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）飛鳥川以北	400m	→															●										JR区間：JR協議中 上記以外：用地測量	
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）飛鳥川以南	170m	→															●										奈良県が河川改修計画検討中	
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	400m	→															●										JR区間：JR協議中 上記以外：用地測量	
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、交差点部）飛鳥川以北	200m	→															●										JR区間：JR協議中 上記以外：用地測量	
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、交差点部）飛鳥川以南	100m	→															●										奈良県が河川改修計画検討中	
					●水平区間の確保（車乗り入れ部）	22m	→															●										用地測量	
					●照明の増設	未定	→															●											橿原市と協議中
					●横断歩道の設置	H, I																○							●				
●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	I																				●												

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無							
						22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費(千円)	意見その他						
国 ー 6	国道165号	桜井土木事務所		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）◇南側のみ歩道整備	385m										●			H22年度より歩道整備事業を実施中（H22年度測量・設計着手）	国道24号（国-3）、県道豊浦・大和八木停車場線（県-3）、市道新賀町・八木町線（市-5）整備との調整。沿道に人家が連担しており、事業実施に際しては、用地協力が前提となる。	○	○	社会資本整備総合交付金事業（補助率5/10）	-				
					●有効幅員の確保（現状歩道有り）◇南側のみ歩道整備	385m									●													
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	385m									●													
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	385m									●													
					●水平区間の確保（車乗り入れ部）	数箇所									●													
					●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	数箇所									●													
					●交差点部のたまりの確保（畝傍駅前、春日神社前）	2交差点									●													
					○支障物件の移設・撤去・整理（電柱、植栽など）	385m									●		○											
					●側溝蓋の設置	385m									●													
					○照明の増設（道路照明の場合）	数箇所									●													
					●横断歩道の設置	H, M									○	●												
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	L, M										●												
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	L, M										●												
●信号機の設置	N										●																	
国 ー 7	国道169号	桜井土木事務所		道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し（兵部町交差点、小房交差点付近））	約50m										●			有効幅員の確保、及び横断勾配の改良には、道路構造の抜本的な改良が必要となり、沿道地権者の用地協力及び調整が必要となる。（道路と民地との高低差処理や歩車分離構造物の設置位置等）	○	○	-	-					
					●有効幅員の確保（現状歩道有り）	約600m										●												
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	830m										●												
					●グレーチングの改良	2箇所		→								●												
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断）	5箇所										●												
					●歩道と車道の段差の解消（交差点部段差無し箇所の解消）	数箇所										●												
					○支障物件の移設・撤去・整理（外灯、電柱、標識、植栽、車止めなど）	数箇所										●		○										
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	40m										●												
					●歩道橋の安全対策（歩道橋に頭をぶつけそうになる）	1箇所		→								●												
					●側溝（水路）のフェンスの設置	40m			→							●												
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	O, Q										●												
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	O, Q										●												
					●信号灯器の大型化・方向の明確化	Q										●												

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無								
							22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費（千円）	意見その他							
県1	県道大和八木停車場線	桜井土木事務所	現在電線共同溝の工事は概ね完了しているが、安全で快適な道路の整備を目的として舗装の復旧工事等が残されており地元調整を進めて行く必要がある。	近鉄大和八木駅の南側の県道大和八木停車場線について良好な都市景観の形成と歩行環境の整備・改善を行うため電線共同溝の整備を行う。	●歩行空間の確保（歩車共存型）	230m	→									●			整備中	関西電力、西日本電信電話株式会社等の占有業者との調整	○	○	社会資本整備総合交付金事業（交安・補助）	—						
					●グレーチングの改良（細目化）	230m	→								●			整備中												
					○支障物件の移設・撤去・整理（電柱、看板など）	230m	→								●	○	整備中													
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	230m	→								●											整備中				
					○駐車スペースの確保	—								○	○	沿道に別途駐車場が整備済														
●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	S									●																				
県3	県道豊浦大和八木停車場線	桜井土木事務所	当該区間はJR畷傍駅と橿原市役所を結ぶ歩行者動線であるが、県道東側歩道（南側）の一部に未改良区間が残っている。	当該区間は電線共同溝を整備するため、歩道を復旧するのに併せ、改良を行う。なお、照明の増設については、R165号歩道整備との兼ね合いがあるため、R165号歩道完成に併せ、増設する計画とした。側溝蓋の改良については、維持修繕で行うこととした。	●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	100m									●				未	R165号歩道整備、横断歩道の新設	○	○	社会資本整備総合交付金事業（交安・補助）	—						
					●舗装等の改良	20m									●		未													
					●側溝蓋の改良（穴が大きい）	10m	→								●			未												
					○支障物件の移設・撤去・整理（車止めの縁石など）	20m	→							●		未														
					●支障物件の移設・撤去・整理（ポール）	5m	→							●												未				
					○照明の増設（道路照明の場合）									●													未			
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	E, M									●														未	
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	E, M									●															未
					●横断歩道の設置	M								○	●															
県4	県道大和八木停車場線	桜井土木事務所	現在電線共同溝の工事は概ね完了しているが、安全で快適な道路の整備を目的として舗装の復旧工事等が残されており地元調整を進めて行く必要がある。		●歩行空間の確保（歩車共存型）	45m	→								●					整備中	関西電力、西日本電信電話株式会社等の占有業者との調整	○	○	社会資本整備総合交付金事業（交安・補助）	—					
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	45m	→								●				整備中											
					○支障物件の移設・撤去・整理（電柱など）	45m	→							●	○		整備中													
市1	市道内膳町1号線	市	家屋が立ち並び道路幅員が狭いため、歩車共存とするのは不可能である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩車共存道路の整備	175m								●	○	検討中		—		○	—	—	—							
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	175m									●										検討中					

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）							事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	～	道 管 理 者	公安 委員 会	その他 事業者			概略平 面図等	その他 関連図	補助 事業等	事業費 （千円）	意見その他
市 2	市道内膳町 2号線	市 道路管理課	八木駅北側はかなり古く、バリアフリー対応にはなっておらず、改良が必要である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	305m				→				●			左記年度 整備予定	-	○	-	-	-	
					●有効幅員の確保（近鉄大和八木北口立体駐車場北接歩道：現状歩道有り）	305m						→	●		○	検討中							
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（配置の整理、連続的敷設、バス停の案内など）	305m						→	●			左記年度 整備予定							
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断、横断、交差点部、急な横断勾配の解消）	305m						→	●			左記年度 整備予定							
					●歩道と車道（乗り入れ部）の段差の解消	305m						→	●			左記年度 整備予定							
					●わかりやすい案内・誘導施設の充実（サインの統一等）【駅前広場】	305m						→	●			検討中							
					●グレーチングの改良【駅前広場】	305m						→	●			左記年度 整備予定							
					●幅が広い側溝蓋の改良【駅前広場】	305m						→	●			左記年度 整備予定							
					○支障物件の移設・撤去・整理（プランター、照明柱など）【駅前広場】	305m						→	●		○	左記年度 整備予定							
					●段差解消（タクシー乗り場）【駅前広場】	305m						→	●			左記年度 整備予定							
					●障がい者停車スペースの設置【駅前広場】	305m						→	●			左記年度 整備予定							
					○放置自転車の撤去【駅前広場】	305m						→	●	○		左記年度 整備予定							
○駐車禁止表示の明確化【駅前広場】	305m						→	●	○		左記年度 整備予定												
市 3	市道内膳町 2号線	市 道路管理課	榎原文化会館へのアクセス道路には歩道がなく、歩行者は車道を歩いているのが現状であるが、お祭り広場を有効活用することで解消される。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	舗装等の改良（路面の凹凸改良など）											整備済み	-	○	-	-	-		
					●障がい者駐車スペースの確保	125m						→	●			左記年度 整備予定							
					●歩行者動線、視覚障害者誘導用ブロックをお祭り広場で確保（財産管理課と協議要）	125m						→	●			左記年度 整備予定							
市 4	市道北八木町 2号線	市 道路管理課	歩車分離形式の道路形態だが、歩行者と自転車との分離は、歩道を狭くして自転車帯を設ける必要があるため費用がかさむ。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	195m				→				●			左記年度 整備予定	-	○	-	-	-	
					●自転車走行空間の確保（歩行者と自転車の分離）	195m						→	●			検討中							
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断、波打ち歩道の解消）	195m						→	●			左記年度 整備予定							
					○支障物件の移設・撤去・整理（植栽が視覚障害者誘導用ブロックを阻害、電柱など）	195m						→	●		○	検討中							
					○標識の改良（見えにくい）	195m						→	●	○		左記年度 整備予定							
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	B									●								
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	B									●								
●横断歩道の設置	B								○	●													

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費（千円）	意見その他			
市5	市道北八木町12号線	市道路管理課	道路幅員が狭く、建物が立ち並んでいるため歩道設置は不可能であるが、歩道空間を路側帯で対応することは可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩行空間の確保（現状歩道無し、踏切以南）	465m										●			左記年度整備予定	-	○	-	-	-		
					●すりつけ勾配の改良（踏切部）	465m								●		●	整備済み									
					●踏切部の凸凹の改良（目詰めの設置など）	465m							→	●		●	整備済み									
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	465m								●			左記年度整備予定									
					●側溝蓋の設置	465m								●			左記年度整備予定									
					○支障物件の移設・撤去・整理（電柱など）	465m							→	●		○	検討中									
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	L									●											
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	L									●											
市8	市道八木町・内膳町1号線	市道路管理課	道路が狭く、構造物での歩車分離は不可能であるが、歩道空間を路側帯で対応は可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩行空間の確保（現状歩道無し）	300m									●			左記年度整備予定	近鉄電車（近鉄八木西口駅）との調整	○	-	-	-			
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	300m								●			左記年度整備予定									
					●案内サインの設置・充実（ホーム行きスロープの案内（駅構内の案内）、周辺施設案内）	300m								→	●		○	検討中								
					●路面の凹凸（ブロック舗装）の改良【駅前道路】	300m								●			左記年度整備予定									
					●スロープ内突起物の解消【駅前道路】	300m								●			左記年度整備予定									
					●狭い間隔の車止めの拡幅【駅前道路】	300m								●			左記年度整備予定									
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	S										●										
市9	市道八木町・出垣内町線	市道路管理課	道路が狭く、家も立ち並んでいる状況であるため、歩道空間を路側帯で対応。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩行空間の確保（現状歩道無し）	195m									●			左記年度整備予定	-	○	-	-	-			
					●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	195m								●			左記年度整備予定									
					○支障物件の移設・撤去・整理（電柱など）	195m								→	●		○	左記年度整備予定								
					●側溝蓋の設置	195m								●			左記年度整備予定									
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	D									●											

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費（千円）	意見その他			
市 10	市道 畷傍駅前通線	市 都市施設整備課	踏切部北側の歩道拡幅完了。北側の残る歩道部拡幅は、用地交渉中。	都市再生事業で事業実施。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）（踏切以西）	—	→									●			バリアフリーを重視。	○	○	—	—			
					●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）（踏切）	30m	→								●											
					○歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）南側歩道	—									●		北側歩道で対応									
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	—	→								●											
					●舗装等の改良（路面の凹凸、線路横断時の段差解消）	30m	→								●		整備済み									
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、波打ち歩道の解消）	30m	→								●		整備済み									
					●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	30m	→								●		整備済み									
					●わかりやすい動線の明示（カラー舗装など）新蘇武橋交差点	30m							→		●		検討中									
					●踏切部の凸凹の改良（目詰めの設置など）	30m	→						→		●	●	整備済み									
					●側溝蓋の設置	30m	→								●		整備済み									
					●グレーチングの改良（細目化）	30m	→								●		整備済み									
					○支障物件の移設・撤去・整理（電柱など）	—								→	●	○										
					●横断歩道の設置	H									○	●										
●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	T										●															
●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	T										●															
市 11	市道 八木町今井町線	市 道路管理課	JRの高架があるため、拡幅は難しい。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）	130m									→	●		—	○	—	—	—				
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	130m									→	●										
					●勾配のきつい箇所の改良（縦断、橋梁端部）	130m									→	●										
					●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	130m									→	●										
					○支障物件の移設・撤去・整理（建築限界標識、車止めなど）	130m									→	●										
					●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	T、U										●										
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	T、U										●										

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費（千円）	意見その他			
市 1 2	市道四条町小綱町2号線	市文化財局	現状は、歩車道が区分されておらず、歩行者・自転車・自動車等の車両が輻輳している状況である。	歩道が設けられる箇所については、歩車分離を行うための歩道を設置する。また、舗装等の改良を行い、段差のない歩きやすい歩行空間を確保するとともに、視覚障害者誘導ブロック等の設置を行う。	市 1 2	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し） 華臺以北	290m	→								●			人にやさしい歩行者空間の確保	○	○	街なみ環境整備事業 地域住宅計画に基づく住宅地区改良事業等 （小規模住宅地区改良事業）	-			
						●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し） 華臺以南	-								→	●										
						●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設は十分な歩道幅員が確保できる区間）	150m	→									●									
						○支障物件の移設・撤去・整理（電柱など）	260m	→								●		○								
						●勾配のきつい箇所の改良（横断）	190m	→								●										
						●グレーチングの改良（細目化）	-	→								●										
						●舗装等の改良（路面の凹凸）	290m	→								●										
						●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	U										●									
						●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	U										●									
市 1 3	市道兵部町1号線	市道路管理課	道路が狭いため、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	市 1 3	●歩行空間の確保（現状歩道無し）	120m								●			-	○	-	-	-				
						●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	120m									●									左記年度整備予定	
市 1 4	市道兵部町1号線	市道路管理課	道路が狭いため、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	市 1 4	●歩行空間の確保（現状歩道無し）	105m								●			-	○	-	-	-				
						●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	105m									●									左記年度整備予定	
市 1 5	市道兵部町1号線	市道路管理課	家が立ち並んでいて現状の高さを変えることはできないので、かなり難しいのでは。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	市 1 5	●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	195m									●			-	○	-	-	-			
						●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	195m									●									左記年度整備予定	
						●勾配のきつい箇所の改良（縦断、橋梁端部）	195m									●									左記年度整備予定	
						○支障物件の移設・撤去・整理（建築限界標識、車止めなど）	195m								→	●		○							検討中	
						●歩道と車道の段差の改良	195m									●									左記年度整備予定	
						●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	0										●									
●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	0										●															

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費（千円）	意見その他			
市16	市道兵部町2号線	市道路管理課	病院へ行く歩行者及び車等が多い中、視覚障害者誘導ブロックが無く危険である。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	市16	●舗装等の改良（路面の凹凸）	110m										●			左記年度整備予定	—	○	—	—	—	
						●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	110m										●						左記年度整備予定			
市17	市道今井町10号線	市道路管理課	事業用地交渉中。	社会資本整備総合交付金事業（活力創出基盤整備）で実施中。	市17	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し） 今井小学校以東	—										●				重伝建保存地区「今井町」の景観保全と住環境改善と交通安全対策。	○	○	—	—	
						●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し） 今井小学校以西	500m										●			事業実施中						
						●有効幅員の確保（現状歩道有り）	—										●									
						●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、波打ち歩道の解消、交差点部）	500m										●			事業実施中						
						歩道切り下げ部の位置の改良（今井地区公民館前歩道：横断歩道への接続）											●			整備済み						
						●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	500m										●			事業実施中						
●信号現示の改良	▽											●														
市18	市道八木町今井町線	市道路管理課			市18	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）	45m										●			整備済み	—	—	—	—	—	
						●勾配のきつい箇所の改良（縦断・横断、波打ち歩道の解消、交差点部）	45m										●									
						●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）	45m										●									
						●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	45m										●									
						○支障物件の移設・撤去・整理（電柱など）	45m										●		○							
						●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	T											●								
●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	T											●														
市19	四条町・小綱町2号線	市文化財局	現状は、歩車道が区分されておらず、歩行者・自転車・自動車等の車両が輻輳している状況である。	歩車分離を行うための歩道を設置し、舗装等の改良を行う。また、段差のない歩きやすい歩行空間を確保するとともに、視覚障害者誘導ブロック等の設置を行う。	市19	●路線構成の見直し検討（両側に歩道新設）	34m										●			できる限り、人にやさしい歩行者空間の確保。	○	○	街なみ環境整備事業 地域住宅計画に基づく住宅地区改良事業等 （小規模住宅地区改良事業）	—		
						●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（横断歩道部のみ）	8m										●									
						●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	34m										●									
						○支障物件の移設・撤去・整理（電柱など）	34m										●		○							
						●視覚障がい者附加機能の整備（音響式信号機）	U											●								
						●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	U											●								

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 道路特定事業等【実施すべき事業：その他の生活関連経路】

整理番号	路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	～	道路管理者	公安委員会	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等			事業費（千円）	意見その他			
市 20	五井町・今井町線	市道路管理課	この地域は重要伝統的建造物群保存地区なので、あまり形状を変えることができないため、歩道はできないが、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩行空間の確保（現状歩道無し）	770m	→								●			左記年度整備予定	-	○	-	-	-			
						770m								→	●			検討中								
						770m	→							●			左記年度整備予定									
						770m							→	●		○	検討中									
						770m	→							●			左記年度整備予定									
市 21	八木町・内膳町3号線	市道路管理課	道路が狭く、路側帯で対応可能。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●歩行空間の確保（現状歩道無し）	70m	→								●			左記年度整備予定	-	○	-	-	-			
						70m	→							●			左記年度整備予定									
						70m	→							●			左記年度整備予定									
						70m							→	●		○	検討中									
						T										●										
						T										●										
他 1	(地下道)	市道路管理課	地下道の勾配がきついが、現状で改良することは不可能。平面で横断歩道の設置を検討中。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	●勾配のきつい箇所の改良（縦断：水平区間の確保）	55m									●			検討中	-	○	-	-	-			
						55m								→	●			左記年度整備予定								
						55m								→	●			検討中								
						55m								→	●			検討中								
						55m								→	●			左記年度整備予定								
						55m								→	●			左記年度整備予定								
						55m								→	●		○	左記年度整備予定								
						B											●									
						B、C											●									
B											○	●														
他 2	(駅南北通路：東側)	市道路管理課	歩行者等が通行するが、薄暗い。	道路特定事業の対象となる生活関連経路については、安全で快適な移動空間の確保を目指し、道路の移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備を実施します。	○照明の明るさの確保									●		●		-	○	-	-	-				
他 3	(駅南北通路：西側)	市道路管理課 市街地整備課	-	-	○照明の明るさの確保		→							●		●	整備中	-	-	-	-	-				

【配慮事項】

- ※1 標識の設置については法令に基づき必要数を設置しており問題無し。長期的には道路管理者による駅前広場の整備も必要。 ※2 長期的には道路管理者による駅前広場の整備も必要。
- ※3 現状では地下道があり主道路の横断歩道が無い。 ※4 交通の安全を考えた場合は、地下道がより有効(スロープの改良と合わせた検討。)
- ※5 歩道駐車をさせない為の道路管理者による対策も必要。 ※6 横断歩道の設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。
- ※7 国道24号(国-3、国-4)の整備との調整。

■ 交通安全特定事業等

対象	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他 事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）							事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無						
							22	23	24	25	26	27	～	道 路 管 理 者	公 安 委 員 会	其 他 の 事 業 者			概 略 平 面 図 等	其 他 関 連 図	補 助 事 業 等	事 業 費 （ 千 円）	意 見 其 他		
	北口駅前広場	公安委員会	違法駐車に関する問題	取締りについては榎原警察署で随時対応	●駐車禁止標識の設置と取締の徹底	※1									○	●		随時対応	※2 上記参照	○	—	—	—	—	
A	新賀南交差点	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） ●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所 1箇所										●		—	—	○	—	—	—	—	
B	近鉄大和八木駅北広場	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機）	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） ●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン） ●横断歩道の設置	1箇所 ※3 ※4	→									●	●	—	—	○	—	—	—	—	
C	内膳町	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） ●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所 1箇所										●		整備済み	—	○	—	—	—	—	
D	柳町	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） ●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所 1箇所										●		整備済み	—	○	—	—	—	—	
E	榎原市役所東	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） ●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所 1箇所	→									●		—	—	○	—	—	—	—	
F	榎原市役所北側	公安委員会	歩道駐車車両問題	取締りについては榎原署で随時対応	○歩道部での駐車車両の取締り	※5										●		—	※5 上記参照	○	—	—	—	—	
G	榎原市役所西	公安委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能とも整備済み	—	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） ●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所 1箇所										●		整備済み 整備済み	—	○	—	—	—	—	
H	榎原郵便局前	公安委員会	—	—	●横断歩道の設置	※6									○	●		—	※7 上記参照	○	—	—	—	—	
I	南八木	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機）	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	●横断歩道の設置 ●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	※6 (要検討) 1箇所									○	●		—	—	○	—	—	—	—	
J	兵部町	公安委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能とも整備済み	—	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） ●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所 1箇所										●		整備済み 整備済み	—	○	—	—	—	—	

赤字：スケジュール等が具体化した事業

【配慮事項】

※8 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。

※9 横断歩道設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。 ※10 国道165(国-6)、県道豊浦大和八木停車場線(県-3)の整備との調整。

■ 交通安全特定事業等

対象	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他 事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無					
							22	23	24	25	26	27	～	道 路 管 理 者	公 安 委 員 会	そ の 他 の 事 業 者	概 略 平 面 図 等	そ の 他 関 連 図	補 助 事 業 等			事 業 費 （ 千 円）	意 見 そ の 他				
K	四条町	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	1箇所		→									●		—	—	○	—	—	—			
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所															●		—	—	○	—	—
L	井戸の辻	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	1箇所											●		—	—	○	—	—	—			
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所															●		—	—	○	—	—
M	JR 畷傍駅北側 三差路	公安委員会	—	—	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	※8											●		—	※10 上記参照	○	—	—	—			
					●高齢者等感応化機能が整備（青時間延長押ボタン）	※8														●		—	—	○	—	—	
					●横断歩道の設置	※9 (要検討)										○	●				—	—	—	○	—	—	—
N	檀原郵便局 前交差点 東方交差点	公安委員会	—	—	●信号機の設置	※8											●		—	—	○	—	—	—			
O	奈良県立医 大病院東	公安委員会 公	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	1箇所		→									●		—	—	○	—	—	—			
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所															●		—	—	○	—	—
P	四条新町	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●歩行者用信号の設置	1箇所											●		整備済 み	—	○	—	—	—			
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所	→													●		—	—	○	—	—	
Q	小房町	公安委員会	視覚障害者用付加機能が未整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン） 信号灯器の大型化・方向の明確化	視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機） 高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン） 信号灯器のLED化	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	1箇所		→									●		—	—	○	—	—	—			
					●高齢者等感応化機能が整備（青時間延長押ボタン）	1箇所														●		—	—	○	—	—	
					●信号灯器の大型化・方向の明確化	1箇所														●		—	—	○	—	—	—
R	市立体育館 前	公安委員会	視覚障害者用付加機能、高齢者等感応化機能ともに整備済み	—	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	1箇所											●		整備済 み	—	○	—	—	—			
					●高齢者等感応化機能が整備（青時間延長押ボタン）	1箇所														●		整備済 み	—	○	—	—	—

赤字：スケジュール等が具体化した事業

【配慮事項】

※11 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。

※12 四条町、小網町2号線(市-19)の整備との調整。 ※13 道路改良の進捗に合わせて検討。

■ 交通安全特定事業等

対象	交差点名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他 事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）							事業主体			実施 状況	配慮 事項	図面等添付の有無				
							22	23	24	25	26	27	～	道 路 管 理 者	公 安 委 員 会	その 他 の 事 業 者			概 略 平 面 図 等	其 他 関 連 図	補 助 事 業 等	事 業 費 (千 円)	意 見 其 他
S	八木町1丁目	公安委員会	高齢者等感応化機能が未整備（青時間延長押ボタン）	高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	1箇所	→							●		—	—	○	—	—	—	—	
T	新蘇武橋東詰	公安委員会	—	—	●信号機の設置	※11								→	●		—	—	○	—	—	—	
					●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	※11							→	●		—							
					●高齢者等感応化機能の整備（青時間延長押ボタン）	※11								●		—							
U	蘇武橋西詰め	公安委員会	—	—	●視覚障害者用付加機能の整備（音響式信号機）	※11									●		—	※12 上記参照	○	—	—	—	—
					●高齢者等感応化機能が整備（青時間延長押ボタン）	※11								●		—							
V	今井小学校前	公安委員会	—	—	●信号現示の改良	※13							→	●		—	—	○	—	—	—	—	

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）											事業主体		実施状況	配慮事項	図面等添付の有無						
						22	23	24	25	26	27	～	施設管理者	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等	事業費（千円）			意見その他						
檀原市役所	檀原市	スロープ部分が滑りやすい、案内板が小さい等、健常者の目線による施設が多い。	大規模な改修については建物改築時に対応せざるをえないが、工夫により対応できる部分については可能な限り対応。	●障がい者用駐車スペースの増設	2台		→									●			-	○	-	-	-				
				●スロープの拡幅（南棟・北側）	1箇所																				●		
				●スロープの設置（西棟）	1箇所																				●		
				●滑りやすい舗装の改良（特に北棟・屋内スロープ、南棟・北口スロープ部）	2箇所		→																		●		
				●案内・誘導施設の改良・充実（文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等）	2箇所		→																		●		
				●視覚障害者誘導用ブロックの色の明確化（周辺色との輝度比の確保）	1箇所																				●		
				●エレベーターへの音声案内の追加	1箇所																				●		
				●エレベーターへの窓の追加	1箇所																				●		
				●エレベーターの設置（北棟）	1箇所																				●		
				●多機能トイレの増設（南棟）	1箇所																				●		
				●一般トイレへの洋式の増設	1箇所																				●		
				●障がい者トイレの多機能化（北棟）	1箇所																				●		
				●一般トイレ入り口の段差の解消（北棟）	1箇所																				●		H23実施予定
				○車いすの高さに対応した記入台の設置	1箇所																				●		H23実施予定
○屋内明るさの確保（段階的な照度ダウン・階段部の照度の向上）	3箇所														●		H23実施予定										
檀原警察署	奈良県警	各事業を実施するためには予算が必要であるが、現状では予算を獲得するのは難しい。	県に対して、本部会計課を通じて予算要求をしていく。（車いす使用者駐車スペースについては、本年度予算で表駐車枠の区画線工事に合わせて幅員を350cmに引き直す。）	●便所に水洗器具（オストメイト対応）を設置												●											
				●入口階段への手摺りの設置														●									
				●入り口スロープへの手摺りの設置														●									
				●車いす使用者駐車施設（350cm）の設置（既設駐車スペースは幅員が270cmが2ヶ所）															●		H22年度整備済						
				●視覚障害者誘導用ブロックの敷設（道路から受付）															●								
			近畿大和八木駅前交番	●入口段差の解消												●	○										

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）											事業主体 施設管理者 その他事業者	実施状況	配慮事項	図面等添付の有無					
						22	23	24	25	26	27	～	概略平面図等	その他関連図	補助事業等	事業費（千円）				意見その他					
法務局(奈良地方法務局 橿原出張所)	法務省		利用者の立場に立った、案内の充実を図ります。	●障がい者トイレの多機能化（ベッド、オストメイト対応）と案内の充実 ○車いすに対応した申請カウンターの設置	2箇所 1箇所	→									●		検討中	—	○	—	—	—			
橿原文化会館	奈良県	・設置後28年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいる。 ・部分改修により、一定のバリアフリー化（入り口スロープの設置、階段手摺りの設置及び点字表示、トイレ内手摺りの設置等）は実施したが、一層のバリアフリー化が求められている。	・不特定多数の利用者が利用する施設として、利用者の安全を確保したうえで、快適に過ごしていただける施設となるよう、バリアフリー化を含めた整備を行う。	●入り口段差の解消	2箇所	→									●		建物改築時に対応を検討	—	○	—		建物の大規模改修と併せて実施することを想定。			
				●入り口の段差の表示（当面は、段差があることを表示するための蛍光塗料等を塗布）	2箇所	→										●		検討中							
				●スロープの増設（南側）	1箇所	→										●		建物改築時に対応を検討							
				●案内・誘導施設の改良・充実（文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内 等）	1箇所	→										●									
				●視覚障害者誘導用ブロックの設置	1箇所	→										●									
				●電光掲示板の設置（文字・映像情報の提供）	1箇所	→										●									
				●エレベーターの拡大	1箇所	→										●									
				●多機能トイレの設置	1箇所	→										●		設置箇所を含めて建物改築時に対応を検討							
				●障がい者トイレの改良（ドア）	1箇所	→										●		検討中							
				○エレベーター内照度の向上	1箇所	→										●		建物改築時に対応を検討							
かしはら万葉ホール	橿原市	平成8年度オープンから15年が経過し、施設・設備とも老朽化のため、改修が必要。平成23年度から中規模の改修を予定している。	左記理由のため、資金がかさみ、一度での整備は困難である。適宜右記整備を進めていく予定である。	●階段手摺りの設置	1箇所	→									●			—	○	○	市単独	—			
				●コンクリートの蓋の穴の改良（南側玄関付近）	5m	→										●									
				●視覚障害者誘導用ブロックの設置（進入経路、外周部、階段部）	約50m	→										●									
				●案内・誘導施設の改良・充実（文字の拡大）	1箇所	→										●									
				●ホール内トイレ男女別・障がい者トイレの配置の改良（男女共同型に変更）	4箇所	→										●									
				●男女別・オストメイト用トイレへの案内充実	2箇所	→										●									
				●エレベーターへの点字案内の追加	4箇所	→										●									
				○多機能トイレの増設												●		案内表示の充実で対応							
●中央公民館分館へのアプローチ部の歩道の設置	約65m	→											●												
市立中央体育館・中央公民館	橿原市		21年度で完了	●障がい者（エレベーター）動線案内の明確化											●		H21年整備済	—	○	—	—	—			
				耐震補強工事の時工事を 行う	●障がい者トイレの多機能化（ベット、オストメイト対応）											●									
				21年度で整備済み	●一般トイレの段差の解消											●		H 21年整備済							
				22年度執行予定	●案内・誘導施設の改良・充実（文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内 等）		→									●									
					●視覚障害者誘導用ブロックの設置											●									
					●車いすの高さに対応した受付カウンターの設置											●									
22年度で設置済み	●階段手摺りの設置											●		H 22年度整備済											

赤字：スケジュール等が具体化した事業

【配慮事項】

- ※1 現状として、ATM等で視覚障がい者のお客様が迷われている場合は、時間外窓口社員が声をかけてご案内。
- ※2 現在、窓口にはローカウンターが2箇所あり、車いすのお客様に対応。または、社員がお客様ロビーに出てお客様に対応。
- ※3 南側の出入り口はスロープや段差なし。南側の出入り口を案内表示する。

■ 建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・ 箇所数	事業の実施計画（年度）							事業主体		実施状況	配慮事項	図面等添付の有無						
						22	23	24	25	26	27	～	施設管理者	その他事業者			概略平面図等	その他関連図	補助事業等	事業費（千円）	意見その他		
中央公民館分館	檀原市		アプローチ部の歩道の設置はしない	●アプローチ部の歩道の設置								→	●		—	○	—	市単独	—				
			22年度で設置済み	●スロープへの手摺りの設置																	●	H 22年設置済	
			耐震補強工事の際設置	●視覚障害者誘導用ブロックの設置（屋外経路、階段）										→							●		
			21年度で実施済み	●階段端部の色の明示																	●	H 21年整備済	
			耐震補強工事の際、実施。	●滑りやすい舗装の改良（玄関）																	→	●	
				●案内・誘導施設の改良・充実（文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等）																	→	●	
				●エレベーターへの点字案内の追加																	→	●	
			21年度で実施済み	●障がい者トイレの多機能化																	●	H 21年整備済	
22年度で実施済み	○屋内明るさの確保（段階的な照度ダウン・階段部の照度の向上）											→	●	H 22年整備済									
耐震補強工事の際実施。	○歩行障害物（駐禁看板-前面道路、いす-1Fスロープ付近）の整理											→	●										
今井町まちなみ交流センター華薈	檀原市		●障がい者駐車スペース表示の改良（看板の設置）										→	●	—	—	—	—	—				
			●入口階段への手摺りの設置											→						●			
			○一般トイレへのシャワートイレの設置											→						●			
近鉄大和八木北口立体駐車場	檀原市	高齢者や障がい者をはじめとした多くの人にとって利用しやすい施設となるよう、市営八木駅前南駐車場全体として整備を行っていく。	●障がい者駐車スペースの増設										→	●	—	○	—	自己資金及び国、県の補助	—				
			●障がい者駐車スペースから外部への通路の拡幅											→						●	整備中		
			●1Fまでつながるエレベーターの設置											→						●	検討中		
			●階段端部の色の明確化											→						●	検討中		
			●階段への適切な手摺りの設置（太さ、高さ）											→						●	検討中		
			●多目的トイレの設置											→						●	検討中		
			●使いやすいトイレ位置の変更											→						●	検討中		
檀原郵便局	郵便局	高齢者や障がい者をはじめとした多くの人にとって利用しやすい施設となるよう、取り組んでいく。	○入り口への視覚障がい者用チャイムの設置										※1	●	—	—	—	—	—				
			○車いすの高さに対応したカウンターの設置																	※2	●		
			○スロープの改良											→						●	※3 整備済み		
奈良県立医科大学附属病院	同左	本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、老朽化した施設の整備計画を策定し整備に向けた取り組みを行う。	●建物内段差解消、スロープの勾配の改良	2箇所									→	●	—	○	○	自己資金	—				
			●入り口への視覚障がい者用チャイムの設置	1箇所										→						●	実施予定		
			●点字案内板への音声案内の追加	1箇所										→						●	検討中		

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）											事業主体		実施状況	配慮事項	図面等添付の有無						
						22	23	24	25	26	27	～	施設管理者	その他事業者	概略平面図等	その他関連図	補助事業等	事業費（千円）			意見その他						
奈良県立医科大学附属医院	同左	本学のさらなる発展や現敷地が狭隘化していることなどを踏まえ、老朽化した施設の整備計画を策定し整備に向けた取り組みを行う。	整備計画の策定に当たっては、可能な限りバリアフリーなどの福祉的整備に配慮する。また、利用者の視点に立った施設整備等の維持修繕に取り組み、施設の利用環境の向上を図る。	●外来者用エレベーターの設置	1箇所	→										●		整備済	病院を運営しながら整備する必要があり、患者や来院者への安全対策、診察・治療の妨げにならないように配慮が必要。	○	○	自己資金					
				●外来部門のドアの改修（スライド方式への変更）	100箇所	→												●								一部整備	
				●A病棟6階南、A病棟7階浴室の改修	2箇所	→												●								整備済	
				○診療科の区別がわかりやすい総合スペースの改良	22箇所													●								検討中	
				○駐車場内の歩行者動線の明示	2箇所													●								検討中	
				○総合受付の改修及び総合案内業務の充実	1箇所	→												●								整備済	
				○車いすに対応した受付カウンターを設置	1箇所	→												●								整備済	
				○案内・誘導サイン板の改良・充実（文字の拡大等）	2箇所													●								検討中	
				○外来、A病棟6階南、A病棟7階南、一般教育校舎、基礎医学校舎トイレの改修（洋式化及びシャワートイレ完備）	11箇所	→												●								一部整備	
				○医局棟1階廊下、中央放射線部待合ホールの滑りにくい床面への改修	1箇所	→												●								整備済	
○A病棟6階南、A病棟7階南廊下への手すりの設置	2箇所	→												●		整備済											
平成記念病院	同左	旧館部分のバリアフリー化を図らなければならない箇所があるが、建築上制約があり改修できない部分が出てきている。	建築上不可能な部分を除き、可能な限り順次整備を進める。	●トイレ入り口段差の解消（北館1F男女トイレ、北館2F男女トイレ、北館3・4・5・6F男女トイレ、北館病室個室トイレ）	25箇所											●			-	○	○	自己調達					
				●障がい者トイレの増設（1F・2F外来707及び北館3・4・5・6F病棟707、南館3・4F707部分）	2箇所		→											●									
				●北館全トイレの洋式トイレ化（和式トイレの改修）と全トイレのウォシュレット完備	23箇所																				●		
				●浴室入口の段差解消（北館3・4・5・6F病棟浴室、北館病室個室浴室）	4箇所													●									
				●北館エレベーターの音声ガイドの設置	2箇所		→											●									
				●北館エレベーターかご内及び乗降ロビーに点字その他の方法による制御装置を設置	2箇所			→										●									
				●北側駐車場から2Fへのエレベーター設置	1箇所													●									
				●南館エレベーターの増設	1箇所													●									
				●階段の二重（上下）手摺の整備	3箇所		→											●									
				●北館階段部分のフロア、手摺への点字整備	3箇所		→											●									
				●館内案内版への点字表示及び音声案内整備	1箇所			→										●									
				●駐車場からの視覚障害者誘導用ブロック整備	1箇所													●									
				●館内入口にインターフォン設置	3箇所		→											●									
				●聴覚障がい者に対する、外来診療時の呼び出し設備整備（バイブレーション設備）	1箇所		→											●									
				○北館エレベーター扉封鎖の制御装置に赤外線センサー取付	1箇所	→												●								実施済	
				○北館2F外来ロビーの照度改善	1箇所	→												●								実施済	

赤字：スケジュール等が具体化した事業

■ 建築物特定事業等

名称	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）							事業主体		実施状況	配慮事項	図面等添付の有無				
						22	23	24	25	26	27	～	施設管理者	その他事業者			概略平面図等	その他関連図	補助事業等	事業費（千円）	意見その他
平尾病院	同左		・高齢者・障がい者の歩行の安全性確保の為、当院検診センター入口前の階段のスロープ化工事を実施する。 ・正面玄関前の県道歩道から正面入口までの間（約7m）に点字ブロック設置工事を実施する。	●健診センター入口段差の解消			→						●		実施決定	—	○	—	自己資金	—	
				●道路より病院玄関内までの視覚障害者誘導用ブロック設置											●		実施決定	—	○	—	自己資金
タイムズ近鉄橿原	近鉄百貨店		すべての利用者が嬉しくなるように、利用者の立場に立っておもてなしの充実を図ります。	●入口スロープは、緩勾配動線への誘導案内の追加									→	●		建物外への表示方法、表示のつなぎ込み等の調整、費用について	○	—	自己資金と補助金の利用	—	
				●多機能トイレへの改良								→	●								
				●案内誘導表示の改良（表示の拡大、路面への表示）								→	●								
				●精算機への文字・映像表示の追加								→	●								
			●視覚障害者誘導用ブロックの設置									→	●	○							
近鉄百貨店	同左		すべての利用者が嬉しくなるように、利用者の立場に立っておもてなしの充実を図ります。 地下入口に関しては案内所係員が2名いるので視覚障害者等に配慮します。	●視覚障害者誘導用ブロックの設置（B1、立体駐車場1F）									→	●		建物外への表示方法、表示のつなぎ込み等の調整、費用について	○	—	自己資金と補助金の利用	—	
				●エレベーターへの点字表示の設置								→	●								
				●案内・誘導施設の改良・充実（文字の拡大・ふりがな・点字表記・緊急案内等）								→	●								
				●1Fロビーの歩行障害物の整理（休憩施設）								→	●								
八木駅前商店街	同左	商店街通りは、現在電線類の地中化、コミュニティ道路を奈良県が工事中で、平成23年度末で完成予定である。 各商店の出入り口は、多くの商店が段差や、間口が狭いなどバリアフリー上の問題がある。	コミュニティ道路の完成を機に、ソフト事業の充実と合わせて、バリアフリー化を進める。	●入口段差の解消、間口の有効幅員の確保									→	●	各店舗の構造の違いなど、課題が多岐にわたるため、統一的に整備を進めるのは難しいが、ソフト事業の充実と合わせて検討する。	—	—	—	—		
				○利用者の立場に立ったおもてなしの充実									→	●							

赤字：スケジュール等が具体化した事業